

第3次八王子市子ども育成計画（素案）に対するパブリックコメントの意見及び市の考え方

項目	意見の要旨	市の考え方
	<p>基本理念については、子どもたちが「住み続けたいまち」として八王子市を選ぶ、という理念に強く賛同する。企業との接点を持たせる機会を増やし、「将来は八王子の企業に就職しよう」と思ってもらえる「キャリア教育」の取り組みにより、将来をイメージできる施策に取り組んでほしい。</p> <p>また、子どもは守られる立場ではあるが、将来「人を助ける」「守る」立場に変わっていくことが期待される。防災教育は幼少期からの習慣づけが必要であるため、子ども達に地域防災協力（共助）の仕組みを教育していく施策がほしい。</p>	<p>子どもたちが身近な大人の働く姿を見ることで、八王子の企業を知り、職業観を育む職場体験の取り組みは、本計画でも重要と考えております。</p> <p>これまでも民間企業の方にもご協力いただき、職場訪問や職場体験などの体験活動に取り組んできました。今後も小中一貫教育の視点で、小学校段階からを充実させるとともに、子どもたちが自分らしい生き方を考えていくよう機会の充実を図ってまいります。</p> <p>また、防災教育についても、現在、地域・保護者と連携した防災訓練を実施するなど、今後も「自助」「共助」の精神を子どもたちが培うよう、地域と連携した活動を推進してまいります。</p>
	<p>基本施策1について。</p> <p>ユニセフの「子どもにやさしいまち」登録を推進してほしい。国連の子どもの権利条約を批准している日本の中で、中核市となる八王子市が具体的に目標を掲げて推進することの意味は大きい。</p>	<p>ユニセフが定義する「子どもにやさしいまち」は、日本では川崎市のみが登録をしているところです。本市においても、子どもの権利を大切にする「子どもにやさしいまち」の実現にむけて、取り組んでまいります。</p>
	<p>公園ではできない木登りや火遊びができる「プレイパーク」が市内に数カ所あるとよい。</p>	<p>「プレイパーク」については、子どもが自然の中で多くの刺激を受けながら、自信や創造性を身につけることができる、子どもの豊かな育ちにとって魅力的な遊び場と考えております。その設置や運営については、市民の方の理解・協力が不可欠であり、どのような取り組みが可能か、検討してまいります。</p>
	<p>社会貢献のよろこびを体験できるよう、保育所体験など子どもの参画の発想がもっとほしい。</p>	<p>保育施設における中学校生の職場体験中・高生の保育ボランティアの受け入れを積極的に進めるとともに、地域のような世代の人と関わることができるボランティア体験の充実を図ってまいります。</p>
<p>次世代育成</p>	<p>ひとり親や子どもの貧困などの苦しい時、社会に出る力を失っている時など、子どもに希望・夢を与え、社会に出ていく背中を押す力として、文化の要素が大事である。文化の施策は多いと思うが、子どもの育ちにつながったものにしてほしい。文化は余暇でなく、人の中にあるもので、人の根本にかかわるものである。</p>	<p>子ども育成計画と連携して実施する八王子市文化振興計画では、「人とまちを活かし、心の豊かさを育む文化のかおるまちづくり」を基本理念としています。</p> <p>文化芸術は人々の生活に豊かさや潤いをもたらす大切なものと考えており、次世代を担う子どもたちが日常のなかで文化芸術に触れる機会の充実などを図ってまいります。</p> <p>また、同じく子ども育成計画と連携して策定する八王子市生涯学習プランでは、基本施策の筆頭に「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」を掲げています。文化活動をはじめ、さまざまな分野の講座、自然体験、スポーツイベント、作文・絵画コンクールなどを通じて子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供し、子どもの学びと体験の充実を図ってまいります。</p> <p>教育委員会では、子ども達が夢をもって未来を生きていけるように、「多様で変化の激しい社会を『生き抜く力』を生涯にわたって育んでいく」、ことを基本理念に第2次教育振興基本計画を策定しています。この計画にのっとり「はちおうじっ子」を育成してまいります。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、子育て広場等で親子で楽しめる音楽やアートなど文化的要素を取り入れたイベントや講座を実施していますので、今後とも周知に努めてまいります。</p>
	<p>重点施策2について。</p> <p>幼少期から自然や科学にふれる体験の場の拡充と、学園都市の土地柄を活かした外国人留学生との交流を望む。</p>	<p>大学の持つ多くの人的資源・知的資源と地域が結びつき、在学する留学生も含め、子どもたちの成長や学びにも資する学園都市づくりを進めています。</p> <p>現在、八王子国際協会、学生委員会、JICAと連携し、外国人と日本人が交流するイベントの国際交流フェスティバルを年1回、実施しています。今後も関連機関等と連携し、交流の機会の拡充を図ってまいります。</p>
	<p>現代の子どもたちの身体機能の低下問題に関して、予防の観点で専門家を活かしてほしい。</p>	<p>子どもの身体機能の低下については、本計画でも重要な課題と受け止めており、乳幼児期からの体験活動の充実などの施策を位置付けています。今後、専門家の方々にもご意見を伺いながら、効果的な施策の展開を進めてまいります。</p>
	<p>基本施策2について。</p> <p>公園の維持管理と見守りを十分に行って、安心して遊べる公園にしてほしい。身近に小さな児童遊園をたくさん整備してほしい。</p>	<p>公園の維持管理と見守りは、地域の皆様（公園アドプトに参加されている方など）に協力していただき、取り組んでいるところです。</p> <p>また、新たな公園整備については、必要な用地を確保することが困難な状況です。</p>
	<p>自然を壊しての、公園整備等は、子どもにとって良くない。これ以上の開発は必要はなくて、美しい自然を大切に、子どもにとって誇りになる街をつくってほしい。</p>	<p>現状では、新たな公園を整備する計画はありませんが、一定規模以上の開発をする場合には、開発事業者が開発の規模に応じた面積の公園を整備し、市に寄付することが法律で義務付けられています。</p> <p>なお、山林や樹林地の場合には、そのまま緑地として保全しています。</p>
	<p>八王子市内には多くの外国人市民がいる。子どものころから、多文化共生意識が育つよう啓発してほしい。</p>	<p>グローバル化が進む中で、幼少期からの多文化共生意識の啓発は重要と考えます。子どもの幼少期からの多文化交流事業の取り組みや、小・中学校での国際理解教育を通じて啓発してまいります。</p>

項目	意見の要旨	市の考え方
次世代育成	子どもを社会の子、日本を背負ってゆく人としてとらえ、子どもの権利条約を踏まえて対応してほしい。	子どもの権利条約を踏まえ、本市の未来を担う子どもたちが夢や希望をもっていきいきと成長していくことができる「子どもにやさしいまちづくり」を推進してまいります。
	妊娠に関する子どもの思春期保健が重要である。また、胎児・乳幼児についても子どもの権利が守られ、大人自身がゆとりを持って適正な保育・教育を行うことが大切である。 子どもの権利を大切にすることが人間形成の上で最重要課題であることを大人が認識し、大人がゆとりを持ち子育てできる環境整備が大切である。	子どもから大人まで、自分を大切に心身ともに健康であるための情報提供に努めます。 具体的には、相手や自分自身を大切に尊重し合える関係を築く教育や環境こそが、望まない妊娠を避け、肯定感をもって子どもを育てることができる人間性を作ることから、子どもの権利を大切にすることが妊娠、出産、育児を通じ、また、乳幼児から思春期まで切れ目のない支援をあらゆる機会を通じ伝えていきます。 また、子育てをしている親自身の自己肯定感を高めることが出来るよう支援をして行くと共に、学校や地域、関係機関等と連携を図り、あらゆる機会を通じて子供たちへ命の大切さを伝え、教育・保育の質の向上にも繋げられるよう努めてまいります。
教育・保育の質の向上	質の高い教育・保育のために、教育・保育にたずさわる人を増やしてほしい。	保育士の配置基準については、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例において、3歳児については児童15人に対し1人の保育士とし、4歳以上については27人に1人とするなど、国基準を上回る設定をしております。 義務教育の人材については、本計画の対象外となりますが、参考にお答えしますと、教員の増員（全学年36人以下の学級編成）を国・都の給与負担で早期に実施されるよう、教育長会などを通じて都へ要望しているところです。
	本市ならではの自然や地域性を活かした、幼児期におけるESD（継続可能な社会の担い手を育む教育）への取り組みを推進してほしい。	人間形成の基盤をつくる乳幼児期において、本市ならではの自然体験など様々な体験活動の充実により子どもの生きる力を育むESDの取り組みを推進してまいります。
	「保育ガイドラインの策定」のイメージを知りたい。	保育所は、国の保育所保育指針に沿って運営することとされていますが、指針は大綱的なものであることから、より具体的な保育の質を確保するための取組をガイドラインに定め、八王子の保育のスタンダードモデルを示すものとして位置付けます。
	都からの補助金減額の影響が心配。計画の記載内容を網羅して、取り組みを支援してほしい。	ご意見を参考とし、民間保育園が担っている地域の子育て支援の取り組みを計画に位置付けます。
	重点施策3 乳幼児期の教育・保育の質の向上について。 保育者向けに、子どもの身体機能を正常に保つための知識があり、身体の“使い方”、姿勢や歩きを“評価”できる理学療法士による、子どもの身体機能を正常に保つための研修を行ってほしい。	保育は、保育所保育指針に基づき実施をされており、その中で、乳幼児期は「生きる力の基礎を培う」時期と位置付けられております。 認証保育所を含む各保育所は、このことを念頭におき、保育計画、並びに保育実施後の評価を行っており、子どもの身体機能の発達においても、適切な対応をしているところです。 さらに、いただいたご意見を参考にしながら、保育内容の充実を図るため、保育従事者を対象とした各種研修会を実施し、質の向上に努めてまいります。
学童保育の充実	保育所の待機児童は大幅に減少しているが、学童保育所の待機児童は大幅に増加している。仕事と家庭の両立可能な社会の実現にむけて、定員を増やしてほしい。	学童保育所については計画的に施設整備を行うとともに、放課後子ども教室と連携しながら、待機児童の解消を図ってまいります。
	基本施策4について。 学童保育所と放課後子ども教室の連携は必要。しかし、共通する部分もあるが、学童保育所は放課後の保育に欠ける児童を預かる施設であり、子どもたちの放課後の生活の場になっていることから、一体的な運営は問題がある。	本計画での「一体的」とは、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室と学童保育所が同じ場所で同じ活動を行う場（機会）を設けるという意味で、役割が異なる両事業を統合し一本化して運営することではありません。 放課後子ども教室の活動プログラムに学童保育所も含めた全ての児童が参加できるように連携しながら、総合的な放課後の子どもたちの居場所づくりを推進してまいります。
	基本施策15について。 学童保育所の障害児の受け入れは、指導員体制の充実や研修内容の充実が必要。医療対応が必要な児童の受け入れについても、医療職の配置や環境の改善が必要。	学童保育所での障害児受け入れに際し、市主催の指導員研修を実施しているほか、必要に応じて指導員を加配しています。 なお、学童保育所においては、医療対応が必要な児童を受け入れる予定はありません。
	学童保育所の保育や関わり方について、保育や相談対応、行事への丁寧な説明がほしい。保育園とのつながりを丁寧にしてほしいし、学校と学童が連携していないように感じる。	いただいたご意見を参考とし、保護者への対応を含め、保育全般について丁寧な対応を行ってまいります。また、地域の幼稚園・保育園や学校との連携・協力についても、きめ細かく連携を行ってまいります。
保育の充実	公立保育園の昼食を、私立保育園並みのメニューにしてほしい。働く親を持つ子の朝食が簡単に済まされるケースが多く、保育園で補えるくらいの栄養を考えたメニューにしてほしい。	公立保育園の昼食は、園児の体格から、1日のエネルギー及び各栄養量の給与栄養目標量を算出してあります。さらに保育園で摂取する割合を、3歳未満児は1日の50%、3歳以上児は1日の40%とし、公立保育園での食品構成・給与栄養目標量を決定し、品数に関わらずそれを十分に満たした給食を提供しています。 今後も早寝、早起き、朝ごはんを推進し、ご家庭で十分な朝食が摂れるよう働きかけてまいります。

項目	意見の要旨	市の考え方
保育の充実	働いていない親が子どもを預けられる場所がほしい。ファミリーサポートの提供会員が少なく、地域格差がある。	<p>保育園では、就労要件に関わらず、育児疲れ解消のためのリフレッシュとしても利用可能な一時保育を実施しております。一時保育及び家庭的保育(保育ママ)については、地域ごとの需給バランスを考慮し、必要な地域では実施施設の確保に努めます。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの提供会員については、依頼会員の希望する曜日や時間帯、地域等といった様々な要因に対応できる様、多くの方に登録いただくことが望ましいと考えておりますので、引き続き登録説明会や会員募集のPR活動に力を入れてまいります。</p>
	ママが夜にゆっくり休むことができるように、2歳未満の子どもを夜預けられる場所がほしい。	1歳以上の子どもについては、市内の施設または一般家庭で月7日以内宿泊でお預かりするショートステイがあります。1才児については、本市事業上では夜間お預かりできる場所が無いのが現状ですが、今後利用者のニーズや受入施設等の調査研究に努めてまいります。
	ファミリー・サポート・センター事業を充実拡大してほしい。説明会の回数を増やし、情報提供してほしい。	ファミリー・サポート・センターの事業拡大については、病児サポートの実施や対象年齢の拡大、利用料金の公費補助等、様々な方策が考えられます。一方で、費用と効果のバランス、ひとり親世帯・低所得世帯など、どういった層に重点を置くのかの考慮も必要と考えております。説明会の開催方法や情報提供の方法を含め、より利用しやすい事業となるような視点で、今後検討してまいります。
	駅周辺のショートステイ先が人気である。ショートステイの量の見込みが少ないのではないかと。もっと受け入れ先を増やすべきである。	供給量はニーズ量を十分に上回り、現状においても受け入れ可能な態勢を整えています。また、より細やかに個別ニーズに応えられる養育協力家庭の充実を図っていきたくと考えております。
	一時保育の充実について。4月より新制度になるとのことで、利用した園から他施設へ移るよう言われた。大変困っている。今後どのように充実していくのか。	一時保育事業につきましては、地域ごとの需給バランスを考慮し、必要な地域の実施施設の確保に努めます。
	施策25について。ファミリー・サポート・センターが利用しづらい。自家用車の利用や費用負担の軽減を望む。保育ママの一時保育などを新たに取り入れられないか。	<p>提供会員の自家用車については、平成26年10月2日から、使用できるものといたしました。(両会員の事前の了承や届出が必要。)</p> <p>利用料金の軽減については、公費負担の増加による市財政への影響が生じますので、費用と効果のバランス、ひとり親世帯・低所得世帯など、どういった層に重点を置くのかの考慮も必要と考えており、今後検討してまいります。</p> <p>保育ママは、子ども・子育て支援新制度において家庭的保育事業として位置づけられ、支給認定を受けた乳幼児を預かることとなります。現状では、一時保育を実施するのは難しいと考えます。</p>
	規制緩和や条件を引き下げることなく、保育園の待機児をゼロにする目標を明示してほしい。	待機児童解消については、「第3次八王子市子ども育成計画素案」73ページのとおり、平成29年5月の待機児童ゼロを目標とし、保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図ります。また、保育環境を引き下げようとする規制緩和の導入については、一切考えておりません。
	待機児童の解消と教育・保育の質の向上に力をいれてほしい。	<p>待機児童解消については、「第3次八王子市子ども育成計画素案」73ページのとおり、平成29年5月の待機児童ゼロを目標とし、保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図ります。また、保育環境を引き下げようとする規制緩和の導入については、一切考えておりません。</p> <p>教育・保育の質の向上については、人材の確保・育成とともに、保育ガイドラインの策定などにより、その向上を図ってまいります。</p>
保育園、学童への株式会社の参入は反対。	<p>保育園への企業参入についてですが、子ども・子育て支援法の規定により、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用を行うものとされています。多様な事業者を活用することになった場合には、基準に適合するかを厳しく審査するとともに、市の指導検査のほか、第三者評価や保護者による評価などにより、質を継続的に担保していく必要があると考えます。</p> <p>市立学童保育所は指定管理者制度を導入し、公設民営方式で管理運営を行っていますが、法人の種別については制限をせず公募により選定を行っています。</p> <p>現在、13事業者のうち2事業者が株式会社ですが、業務は市の業務仕様書に基づき実施しておりますので、保育のレベルや経費について他の法人と極端な違いはありません。</p>	
ワークライフバランスの推進	<p>市に期待したい取り組みは、企業との連携であり、企業自体が、家族を大切に、従業員の幸せを考えるきっかけとなることを積極的に行っていくこと。</p> <p>私達大人は、大人になってからの価値観を、勤め先の企業で創られていくといっても過言ではない。</p> <p>八王子市にある企業が複数集まるようなきっかけを八王子市がつくり、研修の場を八王子市が提供すれば、企業内の「心の幸福度」をしっかりと高められる取り組みができるはずである。今回の育成計画のなかに、ぜひ企業との連携についてご一考いただければ嬉しく思う。</p>	ワーク・ライフ・バランスの推進については、ご指摘いただいた通り、事業主の意識と取り組みが大きな課題となっております。今後、企業との連携により、社員やその家族を大切にしている企業が市内に増えるようなきっかけづくりを進めてまいります。
	男女雇用機会均等法により男性と同等に働かなくてはならないような風潮があり育休・育児短時間はあまり利用されない状況である。育児短時間勤務を進めるよう企業へ協力要請してほしい。	<p>本市では「子育て応援企業」の登録制度があり、従業員の子育て支援、子育てに関する地域貢献などに積極的な企業を認証し、子育て応援企業マークや子育てガイドブックでPRしています。</p> <p>東京都のワークライフバランス推進助成金制度を企業に案内するなどの取り組みも行っています。</p>

項目	意見の要旨	市の考え方
ワークライフバランスの推進	<p>施策20について。 子育てを応援する企業を増やすことを強調すべき。結果、企業の社会的評価の向上にもつながると考える。</p>	<p>ご指摘いただきました通り、子育て中の従業員への支援を行う企業を増やしていく表現とさせていただきます。</p>
相談事業の充実	<p>利用者支援や子育てプロモーションが重点施策かつ新施策となっているが、これらはぜひしっかり予算をつけてやっていただきたい。親子つどいの広場など親子交流の場を増やし、「コンシェルジェ」がいて雑談をきっかけに子育てのことを話せるといい。乳児期に、専門家による出張相談があれば育児不安も違う。</p>	<p>保健福祉センターでは、身近に気軽に相談ができる場所をめざし、妊娠届の把握から必要な方には早期に相談支援を開始することで安心感や信頼感をとえています。また、赤ちゃんが生まれたら専門知識を持った保健師・助産師が全戸に家庭訪問に出向き、家庭の状況やお互いの顔が見える関係で相談ができる機会を持っています。また、保健福祉センターでは各保健師が担当地区を持っています。あかちゃん訪問に限らず、必要に応じて訪問によるご相談もお受けしていますので、お気軽にご相談ください。 子ども家庭支援センターの子育て広場では、子育て相談も行っておりますが、さらに周知に努めてまいります。</p>
	<p>施策9について。 子育て相談の充実のため、相談ダイヤル等を加えてはどうか。</p>	<p>子ども家庭支援センターでは現在、「子ども子育て総合相談」として電話での子育て相談を行っています。各所への周知は今後も引き続き行ってまいります。</p>
	<p>施策50について。 子どもからの悩み相談（本人からのSOS発信）が受けられる態勢をつくるべきである。</p>	<p>児童館では、小・中学生・高校生年齢の居場所づくりや体験活動の実施のほか、身近な子どもたちの相談場所として充実を図っています。職員が子どもたちへの適切な支援を継続的にできるような、事例検討や研修会等を行い資質向上に努めています。 子ども家庭支援センターでも、電話やメールでの子ども本人からの相談を受け付けています。引き続き、学校などお子さんの所属先等への周知に努めてまいります。</p>
母子保健の充実	<p>母子保健事業と保育園や学校とのつながりが弱く、継続した子ども・子育ての支援になっていない。</p>	<p>市で行う健診結果や相談経過等は個人情報にあたり、慎重に扱っています。必要に応じて保護者の了解を得た中で、保育園や学校等との情報を共有、また保護者と関係機関との4者の情報共有を行いながら、子どもの発育発達、子育て支援のための連携を図っています。また、健診を期日内に受診されず、家庭訪問でも状況が確認できない場合は、子ども家庭支援センター等と連携して安否確認を行っています。</p>
	<p>赤ちゃん訪問の時機を選択できるようにしてほしい。</p>	<p>あかちゃん訪問は出産後提出していただいている出生連絡カードを元に訪問の日程調整をさせていただいておりますが、早めの訪問をご希望の場合はお電話でご連絡をいただければ、その時点で訪問の調整をさせていただいております。また、訪問する時期に関してもご相談に応じています。</p>
	<p>妊婦健診の公費負担を増やしてほしい。</p>	<p>現在、妊婦健診（初回分）については、2回目分から14回目分よりも公費負担を多く設定しています。また、近年の妊婦健診のあり方を踏まえ、平成25年度から超音波検査の36歳以上の年齢制限を撤廃し、すべての妊婦を超音波検査の公費負担の対象としておます。今後においても、国の動向などを踏まえ妊婦健診の充実を検討していきたくと考えています。</p>
	<p>産後の身体は負担が大きい。産後のヨガやセルフマッサージの教室を開催してほしい。</p>	<p>親子ふれあい広場クリエイトホール、館、南大沢、みなみ野では、産後のケアとしてママ向けの「ヨガ」や「骨盤体操」などの講座を実施しています。引き続き産後の負担を軽減し楽しく育児が出来るような講座を実施してまいります。</p>
	<p>フィンランドで行っている育児支援の母子相談施設「ネウボラ」を取り入れてほしい。育児パッケージの配布などもしてほしい。</p>	<p>本市では、妊娠届出から支援の必要な妊婦、家庭を把握し、必要に応じて保健師等が担当を決めて継続した支援を行っています。今後は、さらに関係機関と連携し、他市の実施している政策を研究しながら切れ目のない子育て支援の充実をめざしてまいります。</p>
	<p>産褥入院の充実をしてほしい。</p>	<p>産褥入院については、経済的負担と利用効果、入院施設の確保等の課題がある現状です。核家族化が進み、産後の産褥期の手助けを得られない環境での出産、育児には、たいへん不安を感じると思います。家庭状況を踏まえた丁寧な相談や産前・産後のヘルパー派遣の案内等サポート体制を充実してまいります。</p>
	<p>重点施策7 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実について。 理学療法士などによる産後の身体のケアのため訪問指導制度を設けてほしい。</p>	<p>保健福祉センターでは全戸への赤ちゃん訪問を実施しており、保健師、助産師が産後の身体のケアについても指導や相談を行っていますので、ぜひ相談ください。</p>
	<p>妊娠期から出産後の身体の変化やケアについて学べる場所や情報発信の場があるとよい。</p>	<p>各保健福祉センターでは、妊娠期の教育を重要視し、パパママクラス等で、からだの変化や負担のかからない動作について指導しています。また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診では、必ず、母親の健康状態を確認し、母親がリフレッシュし、心身の健康を保てるような知識や地域の子育て支援情報の提供に努めています。 子ども家庭支援センターの各子育て広場では、産後の体のケアの講座（からだの歪み講座、骨盤体操、ヨガなど）を実施している施設があります。また、妊娠期から各広場の見学・利用が可能です。</p>

項目	意見の要旨	市の考え方
経済的負担軽減	高校までの医療費無料化	医療費助成制度の充実は望ましいものと考えていますが、制度の拡大には多額の費用を要することから、費用と効果のバランス、ひとり親世帯・低所得世帯など、どういった層に重点を置くのかの考慮も必要と考えています。 平成24年10月1日から義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を緩和し、対象世帯を全体の約7割から約10割へと拡大したところであり、市独自で更なる制度の拡大を行うのは現在の財政において実現が困難な状況ですが、広域で対応する問題として、今後も市長会などを通じて、都に対して制度の拡大を要望していきます。
子育て支援施設の充実	子育てをしてきて、子ども家庭支援センターや園庭開放、図書館利用時の託児、放課後子ども教室などに助けられた。どの地域でも利用できるといい。	子育て家庭が地域の中で安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくりは、重要な施策と考えております。子育てひろばや放課後子ども教室など、市内全域での充実を進めてまいります。
親子の外出支援	赤ちゃん・ふらっとのポットが洗浄されているか心配である。	「赤ちゃん・ふらっと」に設置されている調乳用のポットについてですが、いただいたご意見を参考に、今後、安全面について各施設へ注意喚起を行ってまいります。
	市内の授乳場所を増やしてほしい。女子トイレにベンチを置くだけでもよい。	授乳やおむつ替えのできる「赤ちゃん・ふらっと」については、平成27年2月末現在、市内92か所に設置されています。今後も民間施設と連携しながら、市民の方が必要とする地域に設置を促進してまいります。 また、トイレ内での授乳については、衛生面から希望しない方もいるため、市としては基本的に推奨しない考えです。
	施策26について。 市の施設にベビーカー置場を設置希望。保育所入所時の受付環境の改善を望む。 未就園児を連れての外出は大変。公園行き帰りのバスがほしい。外遊びをする機会やママの気分転換などにもつながる。	市の施設によってその状況は様々ですが、ベビーカー置き場の設置が可能な場合は、対応してまいりたいと考えております。 また、保育園の入所申請の際は、お子様とベビーカーで安心してお越しいただけるよう、窓口の環境改善に努めてまいります。 小さなお子さんと一緒に安心して外出できる環境づくりは、子育て支援施策の中でも重要なものと認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
子育てひろばの充実	南大沢は子育て世代が多いので、駅前の空き店舗スペースを活用し、八王子駅セレオにあるような施設を設置してほしい。	南大沢地区においては、地域子ども家庭支援センターと親子つどいの広場が設置されており、現在のところ、南大沢地区における商業施設を活用した子育てひろば設置の予定はありませんが、市民ニーズが高く、子育てひろばが設置されていない地域を優先しながら、配置を進めてまいります。
	子育てひろばでは、子ども向けのイベントが中心であるが、育児中の親のストレスコントロールの講座も必要。	各センターや親子つどいの広場では、保護者向けの講座や育児の負担感を解消する講座を実施しています。これらの講座の充実とともに、より多くの方に周知されるよう、フェイスブックやホームページなどで発信を充実していきます。
	広場事業の受託者は、スタッフの資質と各自の努力・時間で多くの業務に対応している。この状況を改善するために、研修の改善及び相応の経費を支払えるような受託費の確保を続けてほしい。継続的に広場に関わるスタッフが常駐することで、相談しやすい広場になる。	子育て家庭に寄り添いながら、育児不安の軽減を図る地域の親子のよりどころとして、子育てひろばにおけるスタッフ存在は重要です。家庭の多岐にわたる相談に対応していくための、スタッフの研修の必要性も認識しております。適切な委託契約により、市と受託者が協力し合える関係を構築しながら、より良いひろばが実施できるよう努めてまいります。
	子育てひろばの存在をまだ知らない親も少なくない。ひろばに足をむけることができない、家に閉じこもっている親子こそ、支援が必要である。赤ちゃん訪問など、さまざまな広報手段を活用して子育てひろばの認知や利用を進めてほしい。	妊娠届の時にお渡しする母子バックに、子育てガイドブックやのびのび子育てパンフレットを入れて、八王子市のサービスや様々な子育て広場の情報を発信しております。また、保健福祉センターが開催している、マタニティ講座にも参加し子ども家庭支援センターのPRにも努めております。引き続きホームページや他機関と連携し多くの方に認知してもらえるように努めてまいります。 子育てひろばについては、子育てガイドブックや地域子ども家庭支援センターで発行しているチラシなどで情報発信をしていますが、その存在を知らない方もいます。今後、メールマガジンやフェイスブックなど、様々な広報を活用しながら、多くの親子に利用いただけるように、周知を進めてまいります。
	子育て広場を増やしてほしい。また異文化交流できる場所が増えとうれしい。セレオ内の広場は、土日祝もオープンしてほしい。	子育てひろばについては、保育園を活用した身近な地域に充実を図っていく予定です。 また、講座・イベントについては、地域の特色を活かしながら各ひろばで実施しているところですが、異文化交流は、親子ふれあい広場のクリエイティブホール・館・みなみ野・南大沢や、親子つどいの広場西八王子で実施しております。 セレオ内のゆめきっずの開所日については、月曜から土曜までとなっていますが、親子ふれあい広場クリエイティブホールは土日祝日も開所しておりますのでご利用ください。
車がないと地域子ども家庭支援センター館に行くことは困難。子ども支援センターの出張所を高尾駅の近くに設置してほしい。	ご相談がある場合は、職員がご自宅を訪問することも可能です。現在子ども家庭支援センターを高尾駅近くに設置する予定はありませんが、子育て広場については浅川児童館の幼児活動、浅川保育園の園庭開放等も実施しておりますので、こちらもご利用ください。	

項目	意見の要旨	市の考え方
親支援	親子で参加できるサークルを増やしてほしい。	地域子ども家庭支援センターでは、親子で参加できるサークル活動への支援を行っており、今後その支援を充実していく予定です。毎月、ホームページなどで地域のサークル活動などの情報を紹介していますので、ぜひご参加ください。
	我が子を育てる権利を、企業と共に行政が奪っている。家庭で子育てをする家庭を支援すべきである。	子育ての第1義的責任は保護者にあり、本計画では、家庭教育への支援の充実や地域における在宅子育て家庭への支援についても、施策として位置づけているところです。一方で、経済的理由などから共働き家庭は増加しており、仕事と家庭の両方が充実するためのワーク・ライフ・バランスの推進が課題となっています。市としては、家庭がゆとりをもって子どもに向き合えることが大切と考えており、在宅子育て家庭への支援とともに、仕事と家庭が両立できる企業環境の推進や親の子育て力や意識の向上に取り組んでまいります。
	親が生活、仕事、生き方について、子どもの模範になるようにしてほしい。	市では「家庭教育8か条」を策定し、保護者による家庭教育の重要性を啓発しています。今後、保護者が集う様々な場や広報により、年中行事を親子で楽しむことや本の読み聞かせなど、より親しみやすい家庭教育の推進を図ってまいります。
	日々の育児解消はママ友同士のつながりが効果的である。公園やお店情報、子育てサークル支援など「親同士のつながり」を作れる場を行政に支援してほしい。	本計画においても、地域でのママ友づくりやサークル活動への支援は重要と考えております。市内の様々な子育てひろばや、公園、子どもと一緒に利用できるお店の情報、地域のイベントなど、フェイスブックやメールマガジンなどで今後積極的に情報発信し、保護者のみなさんのつながりのきっかけづくりを行っていきます。
	様々な年齢の先輩ママたちとのふれあいなど、多世代とふれあう経験の中にこそ、その学びがある。地域のおばあちゃん・おじいちゃんにも子育てひろばを知ってもらい、多世代がふれあっていく機会のきっかけづくりを一緒に進めてほしい。	核家族化を背景とし、子育ての知恵の伝承が難しいことから、先輩ママとの交流は初めて子育てをする保護者には心強いものがあります。今後、市内の様々な子育てひろばにおいて、子育て応援団Beeネットなどのボランティアの方々にご協力いただき、多世代交流を進めていきたいと考えております。
子育て応援企業	基本施策4について。 子育て応援企業の活動は分からないが、子育て支援をビジネスにする企業参加は、問題がある。	「八王子市子育て応援企業」については、①親子にやさしい環境・サービスでの支援②子どもに関する地域貢献③仕事と家庭の両立支援という3つの視点で登録を認定しています。どの企業についても、地域貢献の要素が大きく、中学生の職場体験の受け入れや地域の見守り、児童虐待防止キャンペーンへの協力などにご協力いただいております。子育て応援企業については、市のホームページや子育てガイドブックなどで、その取り組みを紹介しています。
子育てプロモーションの推進	子どもに接点のない人と子育て世代とが、地域でうまく心が通い、一緒に子どもを見守る流れができるとうれしい。	本計画では「子育てプロモーション」として、多様な立場の方々からの子ども・子育て支援の参加とその活動の情報発信を進めていく方向性です。子どもの成長が未来に関わる重要なこととして受け止めていただけるような、まちづくりを行ってまいります。
	P78に、公立施設の役割や機能を強化して、地域連携を進めていくとあるが、民間保育園ともぜひ連携して地域連携を進めてほしい。	本計画の推進にあたって、教育・保育の質の向上や子育てひろば、保・幼・小連携など地域の子育て支援の充実に向けた拠点として、公立施設を位置付けました。地域の子育て支援を担う民間保育園とも連携しながら、本計画を推進していきたいと考えております。
	子育て情報の広報に力を入れてほしい。子育て情報のチラシ配布については、スーパー、医院など子育て家庭が立ち寄りやすい場所にもコーナーを設けてほしい。ホームページやメルマガでは、市内の主だった団体等の子育て支援情報も掲載してほしい。	フェイスブックやメールマガジンなどで、市民団体や企業などが主催する地域の子ども・子育て支援情報も発信していく予定です。ご提案いただきました地域の身近な場所における子育て情報の発信についても、今後子育て応援企業とも連携しながら実施していきたいと考えております。

項目	意見の要旨	市の考え方
支援者への支援	<p>基本施策13について。 子育て関連のNPOの情報交換会を進めてほしい。様々な分野で子育て支援に取り組んでいるNPO団体との情報交換は、新たなアイデアが生まれるので重要な取り組みと考える。</p>	<p>年1回、子育てに関係するNPO団体をはじめとして多くの団体と情報交換のため、「子ども支援団体支援ネットワーク会議」を開催しています。今後、この連携を一層支援し、本市の子育て応援団の充実を図ってまいります。</p>
	<p>P18の表・P36について。 ボーイ・ガールスカウトのみを特別扱いしているように感じる。学校以外の場で子ども達の育成には、様々な団体が活動している。ボランティア、有償ではあるが志を持つ若者、少ない予算で活動している団体などの組織がより充実できる支援、必ずしもお金だけでない支援を期待する。 最近の小学校・中学校での学校公開が、地域での子供会やスポーツ団体の活動や大会を妨げる結果となっていることを教育委員会は理解しているのか。 今の時代、放課後の子ども達の生活、休日の過ごし方への支援も視野に入れ、予算の確保が難しければ、公共の施設を高齢者団体だけでなく、子ども・青少年のために開放してほしい。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、P17・18にあげた子育て応援団以外にも、本市の子ども・子育てを応援いただいている地域の団体や市民の方々は数多くいらっしゃると思います。これらの方々の活動がより市民に伝わるための広報や団体同士のコーディネートなどにより、きめ細かな後方支援を行っていきたくと考えております。</p>
	<p>Beeネット（ボランティア）の登録者は増えていますが、その人材情報をひろばなど現場で共有することが必要。スキルを定着していくため、研修・情報提供などのしくみをつくり、Beeネットのボランティアが自信をもって能力を発揮できる制度が必要。</p>	<p>子育て応援団Beeネットについては、様々な活動の場のコーディネートや研修の充実が課題であると認識しております。ご意見を踏まえ、実施に向けて努めてまいります。</p>
社会的養護の充実	<p>基本方針4 基本施策14・15・16・17 「配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり」について、総合的に取り組んでほしい。一人二人と市民が少しづつつながって、子どもを守り育てることができるチームを組んでいきたい。</p>	<p>社会的養護が必要なお子さんに対しては、子ども家庭支援センターが6か所設置されており、支援をしています。 また、生活自立支援課では、現に困窮世帯にあるお子さんへの支援、また、お子さんを取りまく家庭、地域へ支援を、関係機関との連携のもと行います。 外国人家庭への子育て支援については、多言語ホームページ等による情報提供や子育て関連所管、教育委員会から発信される情報の多言語化を行っているほか、外国人相談の事業も行っています。また、八王子国際協会が行っている外国人児童・生徒への学習支援や日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス等に対する支援を行っています。 障害者（児）とその家族の支援については、地域住民とともに支えあいながら住み慣れた地域で生き活きと暮らせるため、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」における都市像の一つ「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」を基本理念に、「八王子市障害者計画（平成27～29年度）及び八王子市障害福祉計画（第4期）」を策定します。この計画においても障害者とその家族を支援する施策を規定し、関連機関とともに取り組んでまいります。 今後も各機関、市民の方と連携して子どもを守り育てることを目指してまいります。</p>
児童虐待予防	<p>虐待は、予防という視点での計画がほしい。</p>	<p>本市では、子育て広場の展開など虐待の予防に関する取り組みを行っています。平成27年5月から開始する産前産後のヘルパー派遣についても保護者の軽減を図るものです。今後も様々な事業や児童虐待防止キャンペーンを通して虐待予防にさらに努めてまいります。</p>
	<p>リスクの高い家庭の支援について、子育てひろばと市に緊密な情報交換ができれば、相談がスムーズに進むと思う。 行政の個人のマネージメント力に左右されないしくみづくりを望む。</p>	<p>子ども家庭支援センターと子育てひろばの緊密な情報共有は課題と捉えています。今後も情報共有のあり方について組織として対応してまいります。</p>
	<p>施策40について。 児童虐待防止キャンペーンの推進には、見守り協定事業を活用してほしい。</p>	<p>12月の児童虐待防止キャンペーンは現在主に一般市民への周知を主目的にしていますが、ご指摘のとおり、見守り協定事業者への積極的なPRが必要と思われると思います。引き続き今後の活用に努めてまいります。</p>
里親支援	<p>市内の里親家庭に暮らしている子どもたちが、八王子で育ってよかった、ここが自分の故郷と思えるよう、育ちを共に支えてほしい。18歳以降の住居や、里親制度を知ってもらうための広報など今後、具体的に提案させていただきたい。懸命に前を向いて生きようとしている子どもと子どもを支える里親たちは八王子市との連携を強く願う。</p>	<p>里親家庭で育った子どもたちと里親の方が、安心して子育てができるようにするためには、里親制度について多くの方に知っていただくことが必要だと考えます。養育体験発表会などでそのしくみを多くの市民の方に周知するとともに、様々な広報を活用して周知に努めてまいります。</p>
	<p>施策41について。 里親制度の啓発や開発といった、里親への支援の充実が必要。</p>	<p>年に2回、児童相談所と共催で「養育体験発表会」を実施しており、里親同士の交流・情報交換などに努めています。今後も引き続き、里親制度の理解と拡充を目指し、情報発信などの支援を行ってまいります。</p>

項目	意見の要旨	市の考え方
障害児支援	<p>障害児に対する、保育施設の費用・人員の充実とともに、専門施設をもっと増やしてほしい。</p>	<p>障害があるお子さんを含む保育について、研修会の開催や、療育機関との連携等により、保育の質を高め、受け入れ態勢を強化してまいります。また、人員につきましても、今後も、適切に配置してまいります。</p> <p>児童デイサービスは、平成24年4月の法改正により「児童発達支援（未就学児）」と「放課後等デイサービス（学齢児）」に変更となりました。</p> <p>平成24年度の「放課後等デイサービス」は、7施設で212人の児童が利用していました。平成25年度は20施設467人、平成26年度末には30施設600人（見込）となり、施設数の増加に伴い利用されるお子さんも増えてきています。</p> <p>児童福祉法に基づくサービスを提供する事業者の指定は、引き続き東京都が行います。本市といたしましても、障害児が適切な保育を受けられる場所の確保、拡充はまだ充分ではないと認識しており、今後も児童施設の開設に向け、事業者に働きかけていきます。</p>
	<p>幼稚園への巡回発達相談の体制を充実してほしい。</p>	<p>幼稚園への巡回発達相談については、市内の大学教授等の乳幼児の発達心理に精通した方をお願いしております。平成26年度につきましても、12月までに申込みされた方の相談を実施することができました。今後も、相談体制の充実を図ってまいります。</p>
	<p>障害児支援において、インクルーシブの視点が高まるような計画を入れてほしい。</p>	<p>インクルーシブの方向性は、本計画の障害児施策の前提となっております。ご指摘いただきました通り、計画の視点として分かるように、本文の表記に加筆しました。</p> <p>学校における障害児支援については、教育振興基本計画での範囲となりますが、いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
	<p>保護者は縦（時間軸）と横（つながり）を集める作業の連続の中で、子育てをしているのが現状であり、その混乱の原因の多くは、市の窓口によって大きな格差があり、機能していない。</p> <p>また、施策35や38に上げられている、地域の子育て情報の発信・NPOやサークル活動についての情報提供の充実に関しては、市の窓口によって大きな格差があり、機能していない。</p> <p>そこで公共と民間の役割を明確にし、①～③の方法で、連携を前提として分担をすることが、「孤育て」になりがちな今の八王子市に必要な方法の一つであると思う。</p> <p>① 市の対応窓口の一元化 障害や発達の凸凹が我が子に分かった時に『まずは市のこの場所（窓口）に行けば安心』という部署を作る。0歳～18歳までの、教育・福祉に対応する「発達支援センター」のイメージ。</p> <p>② 市のライフステージにわたったシステムの構築 ライフステージのどの時期に何が必要か、その解決のためにはどのような資源（モノ・人）が必要なのか、をサーチし整理する。</p> <p>③ 役割をはっきりとさせた、公民一体のサポート ②の過程を経て、地域資源を洗い出し、連携をもとにしたネットワーク作り。</p> <p>就労 18歳頃～ 地域の就労情報 地域社会での生活 就労訓練 ジョブコーチ</p>	<p>障害児に対しては、庁内の福祉、医療、教育などの所管で構成する「障害児支援検討会」を設置し、そこで障害児施策に係る情報を共有するとともに、障害児のライフステージに即した一貫した支援について検討しているところです。</p> <p>また、相談支援事業者、障害児支援機関、保健医療、教育、経済団体などの関係機関が構成員となっている「八王子市障害者地域自立支援協議会」で障害児・障害者に対する支援等の施策について協議しております。</p> <p>教育委員会では25年8月の組織改正で教育支援課が誕生し、就学・入学時にとどまらず、転居・転学時の手続きや相談から必要な支援につなげたり、関係機関と連携を図る等、支援体制の強化を図りました。それと同時に地域の医療、福祉、子育てといった関係機関との連携もすすめ、今後はNPOなどの民間団体とも協力したネットワークづくりに力を入れていきます。</p> <p>保健福祉センターでは乳幼児健診等を通じ、発達の遅れに気づいた場合は、経過をいっしょに確認することで親の障害受容に寄り添い、個々の発達支援について指導しています。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、広く子育て相談を受付けています。その中で、保護者の方は気がつかないお子さんの発達の課題がある場合もありますので、その場合はタイミングを見ながら適切な機関へつなげています。</p> <p>窓口の一元化は今後の課題と認識していますが、多方面からつなげる必要もあることもご理解いただければと思います。何でもできるたった一つの窓口を作るより、どこへ行っても本当に必要としている支援が受けられるところに確実につながるような仕組みづくりが大切なことなのではないかと考えています。</p> <p>相談にあたり信頼関係が最も重要とのご意見を大切に、今後も疾患や障害をお持ちのお子さんの地域での支援を考えてまいります。</p>
<p>ひとり親家庭への支援</p>	<p>施策47について。 ひとり親家庭への生活・経済的支援には、不正受給の対策も必要。</p>	<p>ひとり親家庭に対する手当の受給決定については、申請書の提出があった時点で同居人の有無などの申請内容の確認を行うとともに、疑いがある案件については、自宅への訪問など、厳正に受給資格の確認を行っています。また、住民登録の異動状況の日々の確認や、制度の年度更新や世帯状況に変更があった際にも、申請者への聞き取り等、慎重な確認を行っています。今後も受給資格の確認については、公平・公正性の観点から引き続き厳正・厳格に行ってまいります。</p>
子どもの貧困対策	<p>子どもの貧困が心配である。日々成長する子どもにとって、急を要する。</p>	<p>生活困窮世帯の支援では、次代の社会を担う子どもへの支援が重要であり、急務となっています。子ども育成支援員による個別支援や学習塾開催による学習支援を通じて、早急な対策を行ってまいります。</p>
	<p>重点施策14について。 生活困窮世帯への支援は重要であるが、「生活力向上にむけた体験活動」はどのような支援につながるのか？学習塾の設置拡大については、その設置意義は何か？</p>	<p>生活が困窮すると、特に子どもの「食」に大きな影響が生じます。</p> <p>食育を、生活困窮世帯の子どもたちへの重要な支援策として捉え、児童館など地域の子どもの居場所での食育活動の推進などを行ってまいります。</p> <p>また、学習塾に関しては、家庭の貧困は、子どもの学習意欲や教育費にかけられる割合が少ないことから学力の低下に影響し、学習支援により学習環境を整え、学力の底上げを図る必要が生じます。また、そこでは学習だけではなく、子どもたちの家庭での役割分担、社会参加等についても支援を行います。</p>

項目	意見の要旨	市の考え方
計画の推進	子ども企画委員会を発展させた市民参加の組織を作り、情報を公開して進めるべきである。	計画の推進にあたっては、本計画にも位置付けております「子ども委員会(仮)」により、子どもの参画を進めてまいります。
	障害児を育てる保護者、ひとり親家庭、外国人家庭、ご両親ともに遠方の方等、それぞれが違った感想や思いがある。まずは声を聞くこと、ニーズを把握することが、ビジョン実現への基礎となるのではないかと。	計画の推進にあたっては、各所管課において、支援の対象となるご家庭のニーズや課題を十分に把握しながら取り組んでまいります。
	計画の推進については、現場の自主性、創造性を大切に意見を聞きながらすすめること。計画の裏づけとなる予算の具体化を行うこと。	計画の推進にあたっては、子育て支援の関係者の方々と十分な連携の上、取り組んでまいります。
	他の自治体に誇れるような育成計画になることを期待する。何よりも、具体的に実行してほしい。自分たちも貢献できればと思う。	市民のみなさんと協働しながら、本計画の具体的かつ着実な実行に努めてまいります。
	子育て計画の運営手法には、データ分析、展開、理想の姿、計画デザインと実践のAIV0ループを提案する。多様な子育てに関わる分野の人々と一緒に研究・実践し、オリンピックに照準を合わせ、長期ビジョンで世界に八王子の子育て研究をアピールする。	計画の推進にあたっては、いただいたご提案を参考にし、子ども・子育て支援に関わる多様な立場の方々やワークショップや協働により進めてまいります。
	理念や方向性・施策は共感でき、よくまとめられている。この計画を実現していくために、行政が縦割りにならず、さまざまな課が幼稚園等と連携をとり、取り組んでほしい。	計画の推進にあたっては、ご指摘いただいた通り、教育・福祉・医療・産業・まちづくりといった幅広い所管と十分な連携を取りながら、計画を推進してまいります。
	リーフレットやチラシを作成し、手当の現況届のお知らせの際に同封するなど、この計画をもっと周知した方がよい。	計画の推進にあたっては、多くの方に本計画を知っていただき、関わっていただくことが重要です。ご提案については、参考にさせていただきます。
	保育園と幼稚園だけでなく、認定子ども園も一緒に考えるべきではないかと。	幼稚園・保育施設には、認定子ども園も含んでいます。補足により、明記します。
学校入学後の支援は、少ないが、教育振興基本計画でしているのか。冊子で、教育計画の概要を入れてほしい。	学校に関することについては、八王子市教育委員会策定中の「教育振興基本計画」に位置付けており、本計画と一体で次世代育成を進めていくところです。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	
本計画対象範囲外のご意見や個別要望	給食を無料化してほしい。	本計画の対象外となるご意見ですが、参考にお答えさせていただきます。学校給食にかかる経費については、学校給食法により、学校給食の実施に必要な施設や人件費を市が負担し、食材費は保護者負担することになっております。このことから、給食の無料化は想定しておりません。
	中学校の給食実施	本計画の対象外となるご意見ですが、参考にお答えさせていただきます。平成21年4月から、市立中学校全37校で一斉にデリバリーランチ方式による給食を開始し、平成23年9月には温かい汁物椀の提供などの工夫もしてきました。今後も、成長期にある生徒が望む給食の提供に向けて更なる工夫をしていきます。
	30人学級の早期実現	本計画の対象外となるご意見ですが、参考にお答えさせていただきます。全学年35人以下の学級編制については、国・都の給与負担で早期に実施されるよう、教育長会などを通じて都に要望しています。しかしながら、集団内における人間関係の醸成の観点や音楽・体育など、一定の集団を必要とする教科もある中、八王子市独自の30人学級の編成は予定しておりません。